

平成 18 年 7 月 31 日

各 位

会社名 株式会社東京個別指導学院
代表者の 代表取締役社長 馬場 信治
役職・氏名
(コード番号 4745・東証第一部)
問い合わせ先
専務取締役 舟戸 彰一
TEL 03-5547-3759

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 7 月 31 日開催の取締役会において、株主優待制度の変更に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 内 容

平成 18 年 6 月 1 日付にて実施いたしました、1 株につき 3 株の割合の株式分割（無償交付）後の株主優待制度について、株主優待券の贈呈基準を大幅に拡充し、下記のとおり変更することといたします。

なお、今回の変更は、平成 18 年 11 月 30 日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主様から対象といたします。

2. 目 的

当社の事業である個別指導学習塾における教育サービスを体験していただくことにより、当社の事業内容に関して、より一層の理解や共感を深めていただき、当社のファンになっていただくとともに、当社株式への投資魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加促進を目的としております。

3. 対象となる株主様

毎年 5 月 31 日及び 11 月 30 日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主様

※ 今回の変更は、平成 18 年 11 月 30 日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主様から対象といたします。

4. 変更内容

変更前

株式数	ご優待額(年 2 回)		合計 (1 年間)
	ご優待額 (5 月基準)	ご優待額(11 月基準)	年間ご優待額
100 株～299 株	1,000 円	1,000 円	2,000 円
300 株～899 株	3,000 円	3,000 円	6,000 円
900 株～1,499 株	6,000 円	6,000 円	12,000 円
1,500 株～2,999 株	9,000 円	9,000 円	18,000 円
3,000 株～8,999 株	15,000 円	15,000 円	30,000 円
9,000 株～14,999 株	30,000 円	30,000 円	60,000 円
15,000 株～	45,000 円	45,000 円	90,000 円

※ 株式数は、株式分割前の基準で記載しております

変更後

株式数	ご優待額(年2回)		合計 (1年間)
	ご優待額 (5月基準)	ご優待額(11月基準)	年間ご優待額
100株～299株	1,000円	1,000円	2,000円
300株～499株	2,000円	2,000円	4,000円
500株～699株	3,000円	3,000円	6,000円
700株～999株	4,000円	4,000円	8,000円
1,000株～1,499株	6,000円	6,000円	12,000円
1,500株～2,999株	9,000円	9,000円	18,000円
3,000株～8,999株	15,000円	15,000円	30,000円
9,000株～14,999株	30,000円	30,000円	60,000円
15,000株～	45,000円	45,000円	90,000円

※ 株式数は、現在(株式分割後)の基準で記載しておりますので、ご優待額は、実質的に大幅な増加となります。

【ご参考】 当社の株主優待制度の内容 (贈呈基準以外の内容)
■ ご優待の内容

当社が運営する各教室における通常授業料のご優待割引券を、5月31日現在の株主様には9月上旬までに、11月30日現在の株主様には3月上旬までに、株主様のご所有株式数に応じて贈呈いたします。

■ 対象となる株主様 (割当基準日)

毎年5月31日及び11月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主様
 ※ 今回の変更は、平成18年11月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主様から対象といたします。

■ ご利用対象となる教室

東京個別指導学院 (名古屋校・福岡校舎)・関西個別指導学院・京都個別指導学院

※ 平成18年7月31日現在 全191教室

■ 株主様ご優待券の有効期限

5月31日基準の株主優待券 ご優待券到着日から翌年2月末日まで(郵送最終必着日1月20日)

11月30日基準の株主優待券 ご優待券到着日から同年8月末日まで(郵送最終必着日7月20日)

■ ご利用上のご注意及びご利用制限

- 原則として、毎月20日までに当社に到着したご優待券は翌月お引き落とし分(翌々月授業料)を割引いたします。毎月21日以降に当社に到着したご優待券は、割引処理の都合上、翌々月お引き落とし分を割引させていただきます。なお、有効期限後に発生する授業料の割引はできません。お手持ちのご優待券は、一括してお早めにご申請ください。
- 優待券のご利用は、生徒(受講生)様1名様につき、1ヶ月に9,000円分を限度として、利用可能とさせていただきます。また、有効期限(6ヶ月)内における優待割引は、最大で、45,000円分を限度といたします。(有効期限内であっても通算45,000円を超える優待割引はできませんのでご注意ください。)
- 株主様ご優待券は、入会金・初回授業料・教材費・講習会等の割引には利用できません。
- 優待券と現金の交換はできません。差額が発生してもつり銭等の返金はできません。
- 株主様ご優待券は、東京個別指導学院(名古屋校、福岡校舎)、関西個別指導学院及び京都個別指導学院にご通塾されている方を対象としてご利用いただけます。

以 上